いじめ初期対応マニュアル

いじめは児童の心身の発達に重大な影響を及ぼし、不登校、自殺などを引き起こす背景ともなる深刻な問題である。いじめはどの児童にも起こり得るものであり、また、人間として絶対に許されないという認識に立ち、いじめの未然防止・早期対応に努める。　**さ最悪の事態を想定して　し慎重に　す素早く　せ誠意をもって　そ組織を挙げて対応する**

担任用チェック

発見（把握）

日常観察をして発見します（ちょっとしかことを見逃していませんか）

個人レベル
- □服装　□顔色、元気さ　□体の不調
- □一人の行動　□過度の笑顔

学級レベル
- □悪口　□冷やかす　□かげ口
- □無視　□はやしたてる　□物がなくなる
- □集団からの孤立　□閉鎖的な小集団

学校レベル
- □他教員、養護教諭の情報　□相談 BOX

「いじめ発見のチェックポイント」を活用します

いじめアンケート（毎月）、保護者への実態調査等の実施（学期毎）

・本人からの申し出
・他児童生徒からの情報
・保護者からの訴え、地域からの情報

対応

生徒指導主事、管理職に事実、結果を報告

↓指示

指示を受け、事実確認をする

担任が全員と面談　OR　複数で分担して個別面談

いじめのレベルはどのくらいですか

1　1対1の比較的軽度な言葉によるからかい無視等

2　数名の軽度な言葉によるいじめ、仲間はずれ、無視

3　レベル2が継続する。蹴る、叩く、足をかける、物かくし等、精神的苦痛を伴う実害がある

4　長期間の集団無視、強要、ぬれぎぬ、服を脱がせる等重度の実害発生。いじめによる不登校、転校を保護者、本人が検討

5　万引き強要・怪我を伴う暴力・恐喝・窃盗・強姦 PTSD

教師のいじめを見て見ぬふり対応

▲机がわずかに離されている ▲他の子の発言をくすくす笑う ▲舌打ちをする
▲注意すると他の子もやっている言い訳をする ▲誰も話しかけない
▲グループ作業で「なんでこいつがいるんだ」と声に出す ▲遊びに入れてもらえない等々
→これらの状況を放っておくことは、「言っても、やっても大丈夫」というルールを教師が認めたことになります。

ポイント　留意点

●小さな危機を見逃していませんか。いじめを見て見ぬふり対応をしていませんか。（ただ様子を見る＝いじめを育てる）
○児童、保護者からの訴えを真摯に傾聴します。
●訴えには「あなたを全力で守る、お子さんを全力で守る」決意とメッセージを伝える必要があります。
×あなたにも問題があるね
×考え過ぎ、気にしすぎじゃないの
×もっと強くなりなさい
×そのような事実は見あたりません
○いじめ（生活）アンケート、いじめ発見のチェックポイント等を作成し活用します。
●訴え、申し出があったその日に行動します。（いじめがレベル2以上の場合は、必ず管理職に報告します）
○学期毎のいじめアンケート調査後に教育相談週間を位置づけておきます。
○緊急の対応が必要な場合、全員との面談を躊躇しません。
●**管理職のﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟを発揮し（責任を負う）**、担任が一人で苦戦しないよう的確な具体的指示を出します

●**面談等の基本的スタンス→傾聴、共感的理解、適応へのサポート**
○被害者へ→丁寧にじっくりと話を聴き、本人の要望も聴きます。
○加害者へ→いじめと決めつけず、いじめに至る心理的背景に配慮し聴きます。いい訳、ごまかしは許しません。
●双方から聴き取る際、**いつ、どこで、どんなできごとのあらましがあったのか、その時どんなふうに感じたかシート等に記入しながら具体的に聴きます。さらに、個人カードに添付するなどして記録を残します。**５W１Hを意識し事実の全体像を把握します。

●記録したシートに基づき事実の経過に沿って情報を共有します**（憶測、推測を入れない）**
○被害者、加害者の理解
●**いじめを確実に止める**
被害者の安全、人権、心の安定が最重要です。状況に応じて、加害者との物理的距離を離す検討も必要です。
●**毅然とした対応**とは、一方的に説諭、説教、反省文の強制をすることではありません。双方の意見を傾聴し、見立て、職員一丸となって対応するということです。
●個人情報に留意し、事実を隠蔽することがないよう正確な情報提供を行います。

学校用チェック

1いじめ情報のキャッチ

担任　情報　教職員　保護者等

この部分が大切
日常的に行えるように

2報告
憶測を入れずに事実（些細なことでも）を報告

報告

生徒指導主事　管理職

指示

報告
些細なトラブルは即指導

1日目に対応

生徒指導委員会

いじめと認知、判断したとき

3事実関係の正確な把握
情報収集
・いじめられた子、いじめた子からの事情聴取
・他児童生徒、教職員からの情報収集

事情聴取　事情聴取

いじめられた子へ　いじめた子へ

情報の突き合わせ

報告　指示

生徒指導委員会　管理職

全職員　終礼　緊急職員会議　担任　生徒指導主事

いじめられた子の保護者　いじめた子への保護者

「本人が嫌がることをされていて心配なんです」　「人の嫌がるようなことをやっていて心配なんです」

保護者への連絡を早急に行い、学校が一丸となって対応策を考えること、明日以降、面談、連絡等を密に対応することを伝える

遅くとも3日目までに対応

4問題状況の把握理解
・緊急度に応じて3、4を同時に行う
・早期危機介入

□誰が、誰に、いつまでに、何をするか方針を立てる。
□すぐ行うこと、中・長期目標を立てる。
□保護者への対応
誠実に保護者の感情に配慮し、具体的対策を正確に示し、協力を願う。以降、状況提供をこまめに行う。

重い案件の場合　「いじめ問題対策チーム」を組む
いじめ対策アドバイザー、校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、特別支援コーディネーター、相談員、ＰＴＡ会長